

議会だより

や ま と

# 山都

第21号

熊本県山都町議会

2016.8



## 主な内容

補正予算	2
全員協議会	4
一般質問	6

孤立した滝下集落へ  
救援に向かう消防団

# 6月定例会

平成28年6月定例会は、2日に開会し8日に閉会しました。専決処分報告9件、三セク経営状況を含む報告7件、条例1件、補正予算2件ほか4件の議案を審議し全会一致で可決しました。

## 平成28年度補正予算

### 【平成28年度一般会計補正予算の主なもの】

費目	事業名	金額	説明
老人ホーム運営費	工事請負費	4,470万円	浜美荘、地震による損壊の修繕
災害救助費	災害見舞金	1,610万円	全壊20万円、大規模半壊・半壊10万円 畜舎半額、全壊世帯員×1万円
災害廃棄物処理費	被災家屋解体費 廃棄物処理委託費	6,480万円 2,000万円	対象：大規模半壊以上の家屋
道路維持費	道路維持管理	2,400万円	
公営住宅管理費	修繕費	1,420万円	被災した町営住宅の修繕
震災被災住宅 応急修理費	修繕費	5,240万円	1件：57万6千円（半壊以上の家屋）
重要文化財関連費	修理・防災事業	1億3,380万円 1,290万円	通潤橋保存修繕 通潤用水、上井手・御小屋修繕
農業災害復旧費		3,420万円	農地122件、農業用施設80件 ※工事費は9月の補正予算に計上
林業災害復旧費		1億6,640万円	林道17カ所
商工振興費		360万円	店舗復旧整備事業費補助
土木施設災害復旧費		3億2,050万円	道路89件、河川2件
学校施設災害復旧費	工事請負費	3,730万円	蘇陽小学校体育館等10件の修繕
体育施設災害復旧費	工事請負費	1,900万円	下矢部西部体育館、中島南部体育館 朝日体育館、中島体育館

### 【平成28年度簡易水道特別会計補正予算】

費目	事業名	金額	説明
一般管理費	工事請負費	100万円	菅尾地区水道復旧工事費 現在はホースの設置で応急処置済み

補正予算Q&A



浜美荘屋上タンクが破損

**問** (工藤) 農業災害復旧費の地元負担額が729万円だ。激甚指定にしては割合が多くないか。

**答** (農林振興課長) 総事業費概算4億5,000万円の内、9割を補助対象と見込み、そのうち2%を受益者負担と考えている。激甚災害の指定を受けることにより、負担は少なくなる見込み。

**問** (工藤) 清和資源が町に対し、災害復旧へ500万円を寄付した。例えば、農地災害復旧工

をした業者に受益者負担額を寄付として負担してもらえないか。

**答** (総務課長) 寄付はあくまで自発的なものであり、行政が誘導するようなことはできない。

**問** (飯星) 災害復旧の対象に、畜舎や倉庫は入っているか。

**答** (農林振興課長) 入っていないが、農業関連施設についての申請が214件ある。これについては国が50%の災害復旧補助をする。

**問** (吉川) 今回の震災復旧、復興へ向けて本年度予算の修正はないのか。

**答** (町長) 本年度一般会計予算は、総合計画に基づくものであり、予定どおりに執行することが、災害から立ち直る地域経済の活性化につながることを考え、そのまま予定どおり実行する。

**問** (田上) 工事請負費の総額はいくらか。工事の発注は農業や経済の振興にとっても明るい材料だ。

**答** (総務課長) 計算はしていない。調べて報告する。

【人権擁護員の承認】

人権擁護委員の3名が平成28年9月をもって任期満了となるため、新たに委員を承認しました。

- ① 渡邊加代子さん (矢部地区 黒川) 再
- ② 本田 松代さん (矢部地区 万坂) 新
- ③ 井上 里己さん (矢部地区 浜町) 新

※人権擁護委員は7名の内、5名が女性です。今後の人選では男女比も考慮してほしいとの意見が出ました。

【条例】

「山都町職員の退職管理に関する条例」

役場職員が退職後2年間、離職前5年間の職務について、職員に物事の指示や働きかけなどをしてはならないという内容です。

【工事請負契約】

工事名 「矢部地区 統合保育園建設工事」  
 契約金額 2億3,652万円  
 請負業者 (株)尾上建設  
 工期 平成28年6月3日～平成29年3月31日

# 全員協議会

6月定例会の初日、全員協議会が開催されました。内容は、平成28年熊本地震の、山都町における被害状況と対応策の説明でした。定例会開催直前までの執行部の対応を時系列に表し、質疑の主なものを掲載します。

◎ 4月14日 前震発生  
震度5強(午後9時26分)

災害対策本部設置  
役場職員は自主登庁

## ※「災害救助法」の適用

4月15日  
町内の小・中・高校は休校

◎ 4月16日 本震発生  
震度6弱(午前1時25分)

区長を通じ被害状況の把握  
町内6集落が孤立

4月17日  
政府・県から(※)プッシュ型支援

4月21日  
災害ボランティアセンター開設  
支援物資を(※)プル型に移行

### 《全協についての主なQ&A》

問 (赤星) 山神山の配水池に亀裂が入ったが、状況と対策は。

答 (環境水道課長) 亀裂は深刻だが、幸い貯水槽本体に影響はなかった。今後の梅雨時期の対策としてブルーシートを掛けている。

問 (赤星) 道路や農地については被害額が示してあるが、その他の公共施設についての額は。

答 (総務課長) 公共土木・農地で6億円弱、その他の公共施設、社会教育施設を含めて7億円弱と見積もった。まだ通潤山荘や中央体育館は今後調査しながら金額を見積もっていく。

問 (藤澤) 観光施設も被災したが、営業に支障はないのか。

答 (山の都創造課長) 主要3

施設すべて被災した。それぞれに安全管理を確保しながら営業している。

問 (藤原) 地震による財政への影響は。

答 (総務課長) 激甚災害指定があったが、補助率が決定していないので、今のところ起債を当てながら、財源調整基金を取り崩して対応する。

問 (藤原) 震災の被害は甚大だが、本年度の各種事業の見直しの必要はないのか。



山神山貯水場

答 (総務課長) 経済的な復興を果たす意味でも、当初予算で決定した部分は進めていく。

問 (工藤) 前震から本震の際、職員が自主登庁したとなっているが、マニュアルがあるのか。

答 (総務課長) 防災計画があり、震度6以上は全職員が自主登庁となっている。今回は震度5弱の段階で職員が自主登庁した。

問 (工藤) 震災を受けて、中央体育館は解体処分し新たに整備するべきではないか。

答 (町長) 体育館に関しては27年度に建設場所の比較検討をしている。完成するまでには時間を要するので、現在の体育館を低予算で復旧させ、その間をつないでいく。

問 (稲葉) 支援金と義援金の運用は。

答 (総務課長) (※)支援金や義援金の運用に関しては、罹災証明書が基本となるので、確実な発行に努める。

問 (飯星) 農業災害の工事費が該当しない場合の対策は。

答 (農林振興課長) 農業災害の申請は284件あるが、工事費が40万円以上のものが対象と

4月22日

被災証明書・罹災証明書の交付申請受付開始  
自衛隊の入浴場開設

4月24日

断水の解消

4月25日

町内小・中・高校が再開

### ※「激甚災害」の指定

4月28日

特定非常災害の指定  
プッシュ型支援の受入れ中断

5月2日

濁り水の解消

5月10日

大規模災害復興法に基づく

### ※「非常災害」の指定

5月12日

罹災証明書の交付開始

5月31日

罹災証明書交付申請締め切り

6月1日

被災者支援に係る総合窓口の設置(本庁)



通潤橋は本震後大量の漏水が見られた

なる。それ以外の小規模のものについては、中山間地直接支払制度や、多面的機能交付金での対応をお願いしている。

**問 (後藤)** 家の周辺の地割れや裏山の崩壊等の危険があるところへの町の対策は。

**答 (町長)** 現在の補助制度で対応できないものについては、他団体の例を参考にしながら単独の補助制度を設けていく。

(※) 支援金  
被災地で活動する団体に支給されるお金

(※) 義援金  
被災者に直接支給されるお金



農業用水も被害多数

### (※)熊本地震 災害の指定

名称	内容	閣議決定
① 激甚災害	土木施設や農地などの復旧費に対する国の補助率をかさ上げ。	4月25日
② 特定非常災害	被災者の運転免許証の更新など、各種手続きの期限を延長。	4月28日
③ 非常災害	被災自治体の復旧事業を国が代行。	5月10日



(※) プッシュ型支援  
被災自治体の要請を待たずに、必要とされる量を予想し物資を送る支援方法

(※) プル型支援  
支援物資のニーズ情報が十分に得られる被災地へ必要な物資を送る支援方法

## 地震による農地の被害状況は。

**答** 農災の申請は、田が118件、畑が28件、水路44件、農業用道路が74件である。

**問** 今回の地震を受けて、本町の全体的な被害の状況は。  
**答** (町長) 今回の地震では本町も大きな被害が出た。住家は全壊21件を含む291件の被害。断水や濁り水も発生した。断水は4月23日に復旧、濁り水は5月2日に解消したが、この間多くのボランティアに支えられて給水活動ができた。道路は、国道445号線が全面通行止め、町道も26路線で全面通行止めがある。現在全力で復旧作業に当たっている。その他通潤橋も通水管が被

災し修復等検討中である。三セク施設も大きな被害が出ている。被災直後には町内39カ所の避難所に約2,200名の方が避難された。住家の被害が大きかった原地区の応急仮設住宅は6月中の完成を見込んでいる。  
**答** (教育長) 学校では、被災直後に、児童の安否確認をした。学校を6日間休校とし、その間に家庭訪問を通じて子どもの状態を把握した。小学生8名、中学生6名に心のケアが必要となり、すでに配置したスクールカウンセラーによるケアと継続的な見守りを続けている。一時避難の児童生徒の受け入れは、小学生18名、中学生3名である。  
**答** (総務課長) 罹災証明書について

は、現在一次申請を500件受け付けており、451件が調査済み。二次調査についても申請が上がっており、6月中には調査を終了する予定だ。  
**問** 役場職員の対応はどうだったか。職員の間育成を怠ったという新聞報道もあったが。  
**答** (総務課長) いろんな場面で応急体制が十分であったかと言え、これから検証が必要であろう。職員は昼夜を分かたず対応したと思っている。今後も積極的に研修に参加するよう職員に促し、育成に努めたい。  
**問** 農地の被害状況は。  
**答** (農林振興課長) 農災の申請は田が118件、畑が28件、水路が44件、道路が



農地被害も各地で

74件となっている。農道の損壊、落石等での作付けできない田が176アールとなっている。  
**問** 商業、観光についての被害は。  
**答** (山の都創造課長) 震災直後よりキャンセルが相次ぎ、主要施設の4、5月の損失は4,167万円との報告があった。

**活動**。  
**答** (建設課長) 矢部阿蘇公園線は、過去に観光ルートとしての整備を要望していたが、昨年から防災の町づくりの観点から要望をしている。南阿蘇村も避難道路としての早期開通を要望していると聞いている。地域期成会や南阿蘇村とも連携しながら要望活動を強く進めていきたい。



中村 益行 議員

## 今回の地震で得た教訓は。

**答** 命より大切なものはないということだ。全国からの支援に対し、日頃の付き合いがいかに大切であるか痛感した。

**問** 今回の地震を受けて、執行部はどのような教訓を得たか。  
**答** (町長) 改めて命より大切なものはないということである。全国からたくさん支援や救済物資を受け、日頃からの付き合いがいかに大切なものであるかを痛感した。  
**答** (副町長) 大規模災害時には、より柔軟な思考や判断が必要ということだ。過去の大規模災害の事例をみても、臨機応変な対応が制度の充実につながったと思う。  
**答** (総務課長) 今回初めての事とは言

え、初動に関しては準備が足りなかったと反省している。しっかりと検証して町の実情に合った防災計画を再構築し、次世代に繋ぐことが教訓であると感じている。  
**答** (教育長) 子ども達にとつては過酷な経験であったが、家族や周囲の人と助け合って生活できたことは、生きる力をつける上で大変意義があったと考える。  
**問** 今回の地震発生後、職員は自主登庁だったが、非常招集体制というのはなかったのか。自主的対応で間に合ったのか。  
**答** (総務課長) 防災計画で、震度4で総務課、震度5で総務課、建設課、農林振興課、健康福祉課、教育委員会、震度6以上は全職員が対象と

なっている。  
**問** 自主的ではなく指揮命令系統をはっきりするべきでは。  
**答** (町長) 自主とは言っても、防災計画で明記しており、職員自ら分かっていることである。ただし個人的な生活もあるので自主登庁として



落石被害にあった町道

**問** 情報の伝達方法についての問題はなかったか。混乱時に正確な情報が隔々まで行き届いたか。  
**答** (総務課長) 災害発生後は、できる限り正確な情報を届けるために、主に防災無線、データポン、インターネットを使って行った。しかし、一部停電の地域や、個別受信機の電池切れ等の状況もあ

り、複数の伝達方法が必要だったと反省している。高齢者や障がい者への対応も工夫が必要だと痛感している。  
**問** 非常時に限らず、自助、共助、公助の考えは大切だと思うが。  
**答** (企画政策課長) 本町には自治振興区があり、役場の防災係と併せて組織的対応ができていた。自主防災組織の見直し

など今後につなげていきたい。  
**問** 災害復旧に係る補正は10億円に上った。今後の財政見通しは。  
**答** (総務課長) 復興の補正予算は、財政調整基金を取り崩すことにしている。基金残高は前年度末で12億8,000万円。今回の補正で残高が7億円程度となった。今後通潤山荘や中央体育館の修復等、現在調査中のものがあり、国の支援も不透明である。地方負担が少なくなるよう県も特措法の設置を求めているところだ。今後の復旧作業には一般財源を要することは間違いなので、厳しくなることを踏まえた上で、適切に対応していく。

# 社協災害ボランティアの役割は十分発揮されているか。

**答** 138名が登録、27件の要請に応じた。今後は利用周知を図り、他自治体とも連携しながら活用する。



吉川 美加 議員

**問** 「九州のへそ」と言われるこの町の、防災拠点としての価値をどう考えるか。

**答** (町長) 過去の震災から、広域的な災害対策の必要性が認識されている。九州においても想定される災害に備えて県境を越える体制の整備が必要と考えている。この地理的優位性を高めるためにも交通網の整備を急ぐ必要がある。

**問** 指定避難所については、住民に一番身近な公民館の充実を図るべきでは。

**答** (町長) 現在、防災計画の見直しを進めているが、当然指定

避難所の見直しも行う。重要な課題であり財源が伴う事業だが、復興基金なども視野に入れながら考える。町単独でもやらなければならぬと思っている。

**問** 自主防災組織の組織率を上げるための方策は。

**答** (町長) 自主防災組織の組織率は、現在68・3%である。地域防災計画、防災体制、それに伴う訓練、装備などが揃って初めて自主防災組織が整備されたと考える。形だけのものは駄目であり、今後その点を重視しながら組織率を上げていきたい。

**問** 社協が窓口となった災害ボランティアセンター(以後「ボラセン」)の役割は十分発揮されているか。

**答** (健康福祉課長) 災害ボラセンは4月21日に開設され、138名が登録。27件の依頼に対し、延べ192名が活動した。今回のボランティア活動には行政の手が届かないところへの支援もあり、感謝している。今後もボラセンの利用周知を図りながら、町内はもとより、近隣の他町村との連携をしていきたい。

**問** 本町の小中学校に一時避難している児童生徒への対応は。

**答** (教育長) 転入者が在籍していた学校との連携は取っている。特に中学3年生は受験を控えた大切な時期であるので、不安を取り除きながらきちんと対応していく。

**問** 避難している児童生徒だけでなく、日



社協災害ボランティアの活動

頃からの転入転出、あるいは進級、進学時に流れるような連携を取るための体制はあるのか。

**答** (教育長) 保育園から小中学校、さらには矢部高まで連携をしている。具体的な指導の内容、支援が必要である場合、その都度担当が直接顔を合わせて申し送りをするなど体制づくりをしている。

**問** 今回の震災で、山都町に移住希望した人が複数あったと聞いているが、空き家の活用はできたのか。

**答** (山の都創造課長) まちづくりやべの「地域仕事センター」には、町内外から複数の問い合わせがあり、町内の空き家と町営住宅への入居を案内した。

**問** 空き家を、緊急に提供できるように予め準備することが必要だと感じたが。

**答** (山の都創造課長) 移住定住、また災害時の対策としても空き家改修の要綱は見直す必要があると考えている。また緊急用として町の指定管理施設の利活用も考えていきたい。



## 被災した三セク施設の今後をどう考えるか。



後藤 壽廣 議員

**答** 町にとってなくてはならない施設だ。国や県の支援も受けながら町も一緒に再建を考える。

**問** 震災による影響で商工観光業に多大な影響が出ている。町の支援策は。

**答** (町長) 国県からの補助対策も出ている。町も歩調を合わせてしっかりと支援していく。今回の補正にも計上したところである。

**問** 三セクの施設の経営が厳しくなっている。運営資金を借りるにも再建の見込みが苦しい中、指定管理の期間の中で返済していけるかの不安もある。次の管理者が現れない場合、町が直営する考えがあるのか。



被災した通潤山荘4階大広間

**答** (町長) 当面の運転資金は、国や県が保証してくれる部分があるが、その後の再建計画をしっかりと立てることが今の課題だ。町も施設と一緒にやっていく。いずれも町にとって、なくてはならない施設だと認識している。

**問** 今回の被災状況を考えると、高齢者支援への必要性が顕在化したと思う。高齢者向け住宅や、福祉タクシーの運行など、今後取り組みべきことは何か。

**答** (健康福祉課長) 高齢者の支援は今後町の重要課題で、安心して暮らせる地域づくりには、住宅問題や交通の問題など、十分に協議していく。

**問** 今回の地震被害を受けた住家や寺社仏閣の修繕に対する補助等の柔軟な対応が必要と思うが、町の支援策は。

**答** (町長) 中越地震の時に新潟県が実施した復興基金の創設が望ま

しいと考えている。国から借金して基金を作りそれを原資に柔軟にコミュニティの維持をしていくことに役立てる方向を考えていきたい。

**問** 阿蘇大橋が崩落し、現在グリーンロードを迂回路として利用しているが、携帯も通じない道路である。これに対する対策は。

**答** (町長) グリーンロードは県道へ昇格したので、携帯の件も、冬場の安全な通行についても県に要望を行った。

**問** 矢部高広援プロジェクトは、現在の工程表から随分遅れている。今後の予定は。

**答** (教育長) 震災により予定が遅れているが、準備委員会も立ち上がり、7月スタートを目指して

進めている。

**問** 説明した工程表どおりに進まないとわかったら、修正して説明し直すべきでは。

**答** (山の都創造課長) 工程の修正については相応の計画を示していく。

**問** 農産物の開発については、今後どのように流通させ、認知させていくのかについて説明を。

**答** (山の都創造課長) 地方創生の先行型交付金を使って開発をした。地元の農産物を使って6商品を開発し、地元デザイナーを起用してパッケージを作成するなど、山都色を強く打ち出している。物産館などで600万円ほど売り上げているが、今後はこの商品をネットやHPでアピールして販売に力を入れる。

今回の平成28年熊本地震を受けて、山都町議会は次の決議を行いました。

「九州中央自動車道嘉島・矢部間」の早期完成と「主要地方道矢部阿蘇公園線」の整備促進に係る要望活動に関する決議

(決議文の要旨)

「平成28年熊本地震」により阿蘇地域と熊本都市圏を繋ぐ重要な幹線道路を失った今、防災・減災においては、「壊れない」強固な道路に頼るより、複数の手段や経路で交通を確保する「相互補完性」のある道路ネットワークの必要性が認識された。

九州中央自動車道は、熊本県が進める「九州を支える区域防災拠点構想」において、九州の東西を繋ぐ重要な防災路線であり、九州中央自動車道と主要地方道矢部阿蘇公園線が相互にリンクすることで、広域的にも防災機能の高い道路ネットワークの構築が可能となり、あらゆる自然災害発生時において迅速な復旧活動を支える極めて重要な基幹ルートとしてその役割が大いに期待される。

「九州中央自動車道嘉島・矢部間」の早期完成と、「主要地方道矢部阿蘇公園線」の早期着工に向けて、関係機関と協力の下、山都町議会も一丸となって、国及び県に対して要望活動を積極的に行っていくことを決議する。

平成28年6月8日  
山都町議会

経済建設常任委員会報告

「九州中央自動車道嘉島・矢部間」の早期完成と「主要地方道矢部阿蘇公園線」の整備促進に係る要望活動に関する決議を受けて、経済建設常任委員会では、早速、国土交通省九州地方整備局、熊本河川国道事務所、熊本県に対して、要望活動を行いました。



発行・山都町議会  
編集・議会広報委員会

山都町役場 議会事務局  
〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6  
☎(0967)72-11289

次の定例会は、  
9月の予定です。  
傍聴にお越しく下さい。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)



編集後記

今回は、熊本地震直後の定例会となった。全員協議会及び一般質問においても、災害の復旧復興の協議が多くを占めた。中でも気になるのは、当初予算における一般財源の見直しについての質問に対し、執行部からは、当初の計画どおり実現していくことが町民に安心感を与えると同時に、山都町は元気だとのPRにつながるという説明だ。考え方はいろいろだと感じるが、限られた財源で復旧復興

興に対し、町民の理解が得られたのか、気になるところである。今後の対応を見守りたい。  
(後藤壽廣)

発行責任者  
議長 中村一喜男  
議会広報委員会  
委員長 吉川 美加  
副委員長 後藤 壽廣  
委員 江藤 強  
委員 飯星 幹治

